



市制施行50周年記念ロゴマーク

# ひがしくるめ

今年市制施行50周年

令和2年(2020年)

4 / 1号

No. 1255

毎月1日・15日発行

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代) ホームページhttps://www.city.higashikurume.lg.jp/

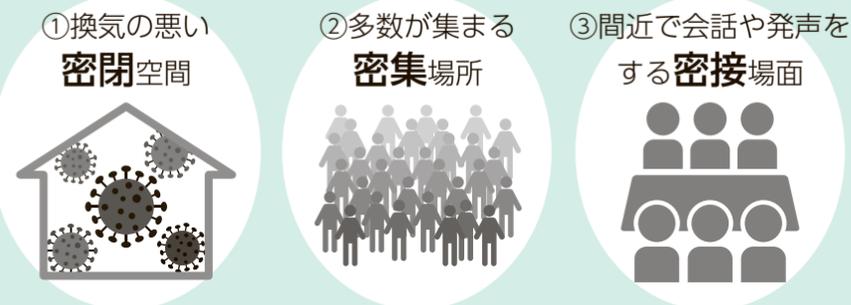
## 集団感染を防ぐために —新型コロナウイルス感染防止対策のお願い—

都内でも新型コロナウイルス感染症の方が確認される状況が続いており、市では2月18日に対策本部を立ち上げ、感染拡大防止対策を進めています。市民の皆さんは、集団で集まることをできる限り避けていただくとともに、引き続きこまめな手洗いや、ほかの人にうつさないための咳エチケットなど、基本的な感染症対策を行っていただきますようお願いいたします。また、不要不急の外出は控えさせていただきますようお願いいたします。詳しくは健康課予防係☎477・0030へ。

### 感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、小規模な患者の集団(クラスター)を生み出すことの防止が重要です。集団感染の発生を防ぐためには、次の3つの「密」を避けていただきますようお願いいたします。

#### 3つの「密」を避けましょう



#### 海外渡航の自粛について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本からの渡航者や日本人に対し、多くの国・地域で入国制限措置や入国後の行動制限措置が取られています。感染と感染拡大防止の観点からも、不要不急の海外渡航は控えください。

※市の屋内施設の利用、館内施設の貸し出し、イベントなどは、**4月12日(日)まで原則として中止・延期**しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市の新型コロナウイルス関連情報  
(学校・公共施設・イベント情報など)  
についてはこちら

新型コロナウイルス感染症に関する情報の市ホームページQRコード



### 新型コロナウイルスに関する相談窓口

国および都では新型コロナウイルスに関する相談窓口を設けています

#### 一般的な内容について

- 厚生労働省電話相談窓口 ☎0120・565653 (フリーダイヤル。午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も対応)
- 都コールセンター ☎0570・550571 (午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も対応)

#### 症状の出た方・感染した疑いのある方

次のいずれかの症状がある方は、医療機関へかかる前に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

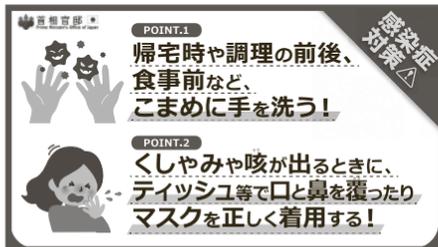
①風邪の症状や37度5分以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならぬときを含む) ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、①・②いずれかの状態が2日程度続く場合。

- 都多摩小平保健所 ☎042・450・3111 (平日午前9時～午後5時)
- 都電話相談センター ☎03・5320・4592 (平日午後5時～翌午前9時。土曜・日曜日、祝日は終日対応)

#### 都の多言語およびファクス相談窓口

- 多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)相談窓口 ☎0570・550571 (ナビダイヤル)
- ファクス相談窓口(聴覚障害がある方などからの相談) ファクス番号03・5388・1396 (午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も対応)



市からの情報取得の際に  
こちらをご利用ください



▲市公式ツイッター QRコード



▲市公式フェイスブックQRコード

3月26日時点の情報に基づき作成しています

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、催しなどが中止・延期になる場合があります。

身近な暮らしを支える「コミュニティ」  
市内には、自治会が約125団体あります。自治会の活動形態は地域によって異なりますが、祭りや餅つき、健康体操などさまざまな活動を通して親睦と交流を深めています。また、犯罪抑止のための防犯ウォーキングや防災訓練、資源ごみ回収や環境美化活動など、個人では解決できない地域の課題に対応するなど、最も身近な暮らしを支えるコミュニティ組織として活動しています。

### 自治会活動のご案内 ～地域参加への第一歩～

震災の教訓を生かして「地域の絆」づくりを!

近年の度重なる集中豪雨や今後いつ発生するかわからない大地震を踏まえ、災害への関心が高まっています。災害時においては「事前の備えと地震後15分以内での安否確認で生死が決まる」と言われており、隣近所はもろろのこのと、地域での助け合いが重要です。改めて震災の教訓などから自治会活動の価値と魅力を見直してみませんか。世代を超えて皆さん一人ひとりが

#### 自治会の登録

市では、自治会活動に対する支援を行うために自治会の登録を行っています。登録すると、自治会補助金の対象となるなどの支援が受けられます。これから自治会を作りたい、または自治会はあるが市への登録をしていない地域の方は同課へご連絡ください。詳しくは同課へ。

#### 《今号の主な内容》

- ・土地・家屋の価格等縦覧簿の縦覧が始まります 2面
- ・退職就職したら国民健康保険の加入脱退の手続きをしよう 3面
- ・「村野家住宅」特別見学会(2年度前半分)のお知らせ 4面
- ・春の胃がん検診を実施します 8面



### 市制施行50周年記念 写真・メッセージ募集

みんなのアルバム&カウントダウン50

応募期間 令和2年 4月1日(水)～7月31日(金)

「みんなのアルバム&カウントダウン50」  
4月1日から受け付け開始。ご応募お待ちしております!  
市では、今年が市制施行50周年であることにちなんで、「50」を写した人物写真と、一言メッセージを4月1日



▲市ホームページ QRコード

募集します。応募いただいた写真とメッセージは、順次市ホームページに掲載させていただきます。また、それを活用し、市制施行記念日に向けたカウントダウンを行います。日常の写真から、工夫を凝らした写真まで、市民の皆さんの作品をお待ちしています。詳細は市ホームページをご覧ください。